

会 議 録

1 会議名

第7回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○ 報告事項（公開）

(1) 「地域内の視察・現地めぐり」の実施に伴うグループワークのまとめについて

○ 協議事項（公開）

(1) 自主的審議事項の進め方について

○ その他（公開）

(1) 要援護世帯除雪費助成事業について

○ 次回の開催日について

3 開催日時

令和7年1月31日（金）午後6時00分から6時40分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 4階 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：市村(一)委員、市村(千)委員（副会長）、小野委員（副会長）、金子委員、北澤（正）委員（会長）、五井野委員、杉田委員、竹内委員、西山委員、水澤委員、
- ・ 事務局：浦川原区総合事務所 坂井所長、岩野次長、保倉次長、大島建設グループ長、廣田産業グループ長、唐澤市民生活・福祉グループ長、西山教育・文化グループ長、村松地域振興班長、原田主事

8 発言の内容

【岩野次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・出席者は10人で欠席委員は、北澤（誠）委員と松野委員
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているため、会議が成立する旨を報告

【北澤会長】

上越市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項により、会議録の内容について、地域協議会が指定した委員の確認をいただくことになっている。

本日の会議録の確認について、五井野委員にお願いします。

それでは、「2 報告事項」に入る。はじめに、(1)「地域内の視察・現地めぐり」の実施に伴うグループワークのまとめについて、事務局より説明をお願いします。

【岩野次長】

資料No1に沿って説明

【北澤会長】

今ほどの説明について、意見や質問はあるか。

【市村(一)委員】

国道253号から見える場所に市営住宅があるが、その住宅の障子紙が破れたまま放置されており、まるで廃墟のような状態になっている。そこに住んでいる住民がいるのかは分からないが、空き家問題だけではなく、このような状況も解決しなければならないと感じている。市営住宅ということで手を出しにくい部分もあると思うが、リフォームが自由にできるアパートもあるので、何か方法があると考えている。行政として対策や考えがあれば教えてほしい。

【大島グループ長】

私も通勤している中で、見た目が悪いと感じているところであった。対処の方法について建築住宅課に確認し、対応させていただく。

【市村(一)委員】

助成金が利用できたり、リフォームしてもよいという事例もあるので、検討していただきたい。

【岩野次長】

市営住宅の管理状況について、次回の協議会で報告させていただくのでよろしく願いしたい。

【北澤会長】

ほかに意見はあるか。

(意見なし)

次に、「3 協議事項」に入る。(1)自主的審議事項の進め方について、事務局から説明をお願いします。

【岩野次長】

資料N o 2、参考資料N o 1、参考資料N o 2に沿って説明

【北澤会長】

私も一言付け加えさせていただく。自主的審議事項として、地域協議会のテーブルに挙げるのはハードルが高いと前期の経験から感じた。今後、自主的審議事項として検討したいことや、問題や課題がある時には、毎月の地域協議会の中で、フリートークの時間をできるだけ設けることになっているので、その時に共有してもらいたいと考えている。関係する団体との意見交換等もあるため、1人では時間も手間もかかってしまう。ぜひ皆さんと協力し合いながら自主的審議事項に取り組んでいきたいので、よろしく願いしたい。

ほかに意見や質問はあるか。

(意見なし)

次に、「4 その他」(1)要援護世帯除雪費助成事業について事務局から説明をお願いします。

【唐澤グループ長】

資料N o 3に沿って説明

【北澤会長】

今の説明について、質問や意見はあるか。

【西山委員】

3親等以内の親族の場合は補助の対象にはならないということだが、同じ集落の中で隣の人に除雪をお願いする場合でも、書類等整理してあれば補助を受けられるということか。

【唐澤グループ長】

業者以外であっても補助の対象となる。

【市村(一)委員】

質問の続きだが、私の町内で一人暮らしをしている人の玄関前をボランティア感覚で除雪してくれている人がいる。もし民生委員がその事実を知らず、また、一人暮らしの人にも要援護世帯除雪費助成事業を知らない場合、町内としてどのように対処すべきか教えてほしい。

【唐澤グループ長】

民生委員は、自分の担当エリア内の要援護世帯を把握している。その要援護世帯に該当する家庭を訪問し、要援護世帯除雪費助成事業の内容を説明した資料を渡すとともに、聞き取りも行っている。地域をよく知る民生委員が対応しているため、その点は問題ないと考えている。

【市村(一)委員】

万が一を考え、町内に戻ったら確認させていただく。

【唐澤グループ長】

途中からでも適用になるのでよろしくお願ひしたい。

【杉田委員】

地域によって補助額が違ったと記憶していたがいかがか。

【唐澤グループ長】

令和4年度まで多雪区域とその他区域で補助額が違っていた。令和5年度から72,100円に統一されている。

【水澤委員】

ボランティアについてだが、小谷島では町内会長が制度について把握し、本人もしくは民生委員に伝えている。行政としては全てを把握しきれないと思うので、町内会長にも周知したほうがよいと思う。かつて中保倉地域では除雪ボランティアを派遣するという試みもあり、皆さんに好評であった。そういう事例も掘り起こしながら取り組んでほしい。善意でお手伝いしてくれる人も多くいると思うので、この制度を活かす研究を行政にしてほしい。

【唐澤グループ長】

町内会長、民生委員、行政と連携をとりながら良い方向に進めていきたいと思っている。

【北澤会長】

ほかに意見や質問はあるか。

(意見なし)

次に、次第にはないが前回の地域協議会の際に話をした「委員報告」についてである。事務局で受付しているものはないが、ほかに委員の皆さんからの報告事項はあるか。

(報告事項なし)

その他、事務局から何かあるか。

(特になし)

次に、「5 次回の開催日について」である。次回の第8回地域協議会については、「第6回地域協議会において、2月25日(火)の午後6時30分からと決定したので、3月開催の第

9回地域協議会の日程を決めさせていただく。

案として3月25日(火)を提案するが、この日程でいかがか。

(会場から「異議なし」の声)

それでは、第9回地域協議会は3月25日火曜日の午後6時30分からとする。

以上で、第7回浦川原区地域協議会を閉会する。

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別途の会議資料もあわせてご覧ください。